

袋井市会計年度任用職員 公募案内

(通年パートタイム会計年度任用職員)

会計年度任用職員（通年パートタイム）を公募します。

1 勤務場所・業務内容・採用予定人数

詳しくは、ホームページの公募内容を確認ください。

なお、全ての業務に共通して、次の業務にも従事していただきます。

- (1) 袋井市内で震度6弱以上の地震または台風等による災害が発生した場合は、災害対応業務に就きます。
- (2) 本市では業務効率化のため、部内相互協力を実施しております。応募する所属（課・係）以外の業務であっても、部内の他の事務に相互支援として従事することがあります。また、その他庁内業務（例：選挙事務、イベント従事等）についても所属を問わず、協力をお願いする場合があります。

2 勤務条件

任用期間	<ul style="list-style-type: none">●採用日から当該年度末（翌年3月31日）まで<ul style="list-style-type: none">※勤務成績が良好な場合、2回を上限に再度の任用を行うことがあります。※育休代替は、職員が育児休暇を取得する期間のみの任用となるため、再度の任用が2回に満たないことや人事異動による配属先変更も伴います。※組織を見直し配置人数が減少した場合は再度の任用を行わない場合があります。※採用日から1カ月間は、条件付採用期間となります。
勤務時間	<ul style="list-style-type: none">●週30時間勤務（原則、週5日、1日6時間の勤務となります。）※必要に応じて時間外勤務（週7時間以内）や週休日及び祝日の勤務があります。
休日等	<ul style="list-style-type: none">●週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始※所属によっては、休日等が異なる場合があります。
報酬等	<ul style="list-style-type: none">●給料 事務（職歴なし）137,500円／（職歴あり）138,700円等●時間外勤務手当、特殊勤務手当（該当所属のみ）等●期末手当及び勤勉手当（任用期間に応じた額）●費用弁償（通勤手当）●月額は、職務内容により異なります。
保険	<ul style="list-style-type: none">●健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険
災害補償	<ul style="list-style-type: none">●労働者災害補償保険
服務	<ul style="list-style-type: none">●地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）●営利企業等（他の職業との兼務）への従事は一部制限があります。

懲戒等	●地方公務員法に規定する分限及び懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
休暇等	●有給休暇 年次有給休暇（任用期間が2月を超える場合）、公務傷病等による病気休暇、特別休暇（夏季（6月～9月に4日）、リフレッシュ（2日）、忌引、結婚、ライフサポート、通勤に伴う母体保護、産前・産後、配偶者出産、育児参加、子の看護、公民権行使、官公署出頭等、災害等による住居滅失等、災害等による出勤困難、災害時の危険回避、感染症予防、保健指導又は健康診査） ●無給休暇 特別休暇（結核性疾患、私傷病、骨髄移植ドナー、ボランティア、保育（授乳等）、エフ（Female）、短期介護、父母の追悼行事）、介護休暇、介護時間休暇 育児休業・部分休業（引き続きの在職期間が1年以上の場合）
その他	●給与等支給日 毎月21日 ●給料は報酬として支給します。 ●実績に応じて支給する時間外勤務手当などの報酬は翌月21日支給となります。 ●健康診断あり

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ その他地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2) 業務内容により資格免許（例：保健師、栄養士、保育士等の資格免許や普通自動車運転免許）が必要です。

4 試験内容・日時等

- (1) 試験内容 書類選考、面接試験
- (2) 日時及び場所 受付後案内します。

5 受付期間・応募手続

- (1) 申込先 袋井市役所総務課（〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1）
- (2) 受付期間 随時
- (3) 必要書類 採用選考申込書、履歴書、資格免許の写し（応募条件により必要です。）
- (4) その他（注意事項）
書類の不足や記載不備等は、申込みを受付けできませんのでご注意ください。

6 合格発表

随 時

7 試験結果の成績開示

不合格者を対象に次のとおり成績開示を行います。

- (1) 開示期間 合格発表後1カ月間
- (2) 開示内容 試験結果（順位及び点数）
- (3) 請求方法

受験者本人が総務課窓口にお越しいただき、次の全ての書類を提出いただき、結果を後日、郵送でお知らせいたします。

- ア 「成績開示希望書」に、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載してください。（任意様式）
- イ 本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート等）
- ウ 返信用封筒(長型3号)の表面に送付先（郵便番号、住所、氏名）を明記し、84円切手を貼ってください。

8 その他

- (1) 地震、台風などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- (2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、試験及び任用の手続きにおいて、必要な範囲内で利用させていただきます。
- (3) 提出された書類は、返却いたしません。

9 問い合わせ先

袋井市役所総務課いきいき人材育成係 電話：0538-44-3101